

地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン（概要）

はじめに

「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告）」
（H28.12 中央防災会議 熊本WG）

受援を想定した体制整備について検討を進めるべきと提言

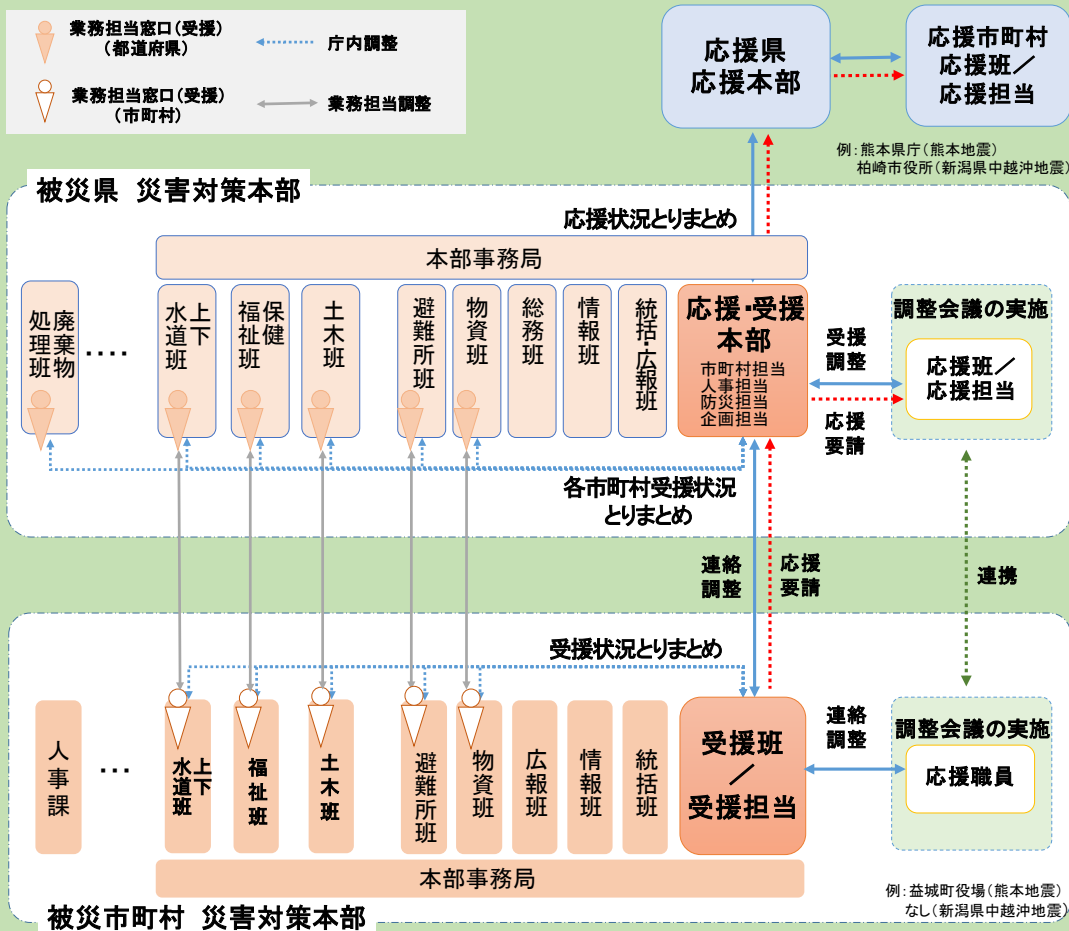
応援・受援の現状

- 人的・物的応援においては、様々な枠組みによる支援が存在し、**全体像の把握が難しい現状**がある
- 応援の受入れは、災害対策本部の各班・課の業務担当窓口が担っているため、**一元的把握に課題**がある
- **都道府県の応援・受援体制がはっきりしない**
- 様々な応援の枠組みの中で**多種多様な業務が対象**となっており、**受援側が把握しきれていない**

応援・受援の体制（被災県・被災市町村）（応援県・応援市町村）

- **被災都道府県は**、災害対策本部内に「**応援・受援本部**」を、**被災市町村は**、災害対策本部内に「**受援班／受援担当**」を設置し、役割を明確化しておく
- **応援を送り出す県には**「**応援本部**」を、**市町村には**「**応援班／応援担当**」を設置し、役割を明確化しておく

【地方公共団体における応援受援の全体イメージ】



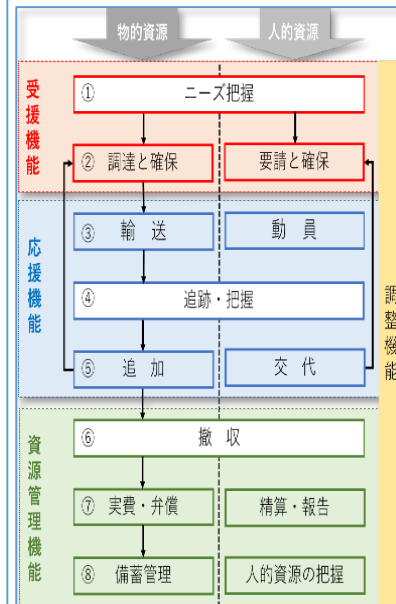
応援・受援に係る基礎知識

- 初動期、応急期、復旧・復興期の**各局面を踏まえた応援**を実施する
- 災害対応に**必要な資源を把握し、必要な資源を見積もる**ことを心がける
- **人的・物的資源の流れと応援側・受援側の役割を理解**しておく
- **人的・物的資源管理するために必要な情報を理解し帳票等を整備**しておく
- **応援受援の対象となる業務とその具体内容を明らかに**しておく
- 担当業務の支援だけでなく、**業務の「マネジメント支援」も応援・受援の対象**と位置付ける

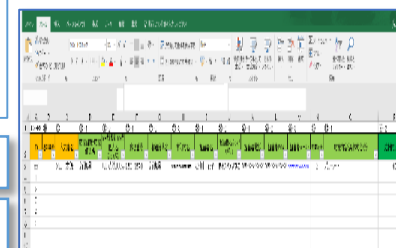
【地震対応時の主な業務と応援の関係】

主な災害対応	応援実施	初動期 (災害～3日程度)	応急期 (3日後～1週間)	復旧期 (1週間後～1ヶ月)
① 災害対策本部の運営	△	災害対策本部設置・本部会議・記者会見	国・県・市町村等の合同会議	
② 通信の確保	△	情報通信の確保体制確認・孤立地区の通信手段の確保		
③ 被害情報の収集	△	被害状況に関する情報収集・情報処理	企業等の被害情報収集	
④ 災害情報の伝達	△	地震(余震)情報・津波情報・避難勧告・復旧等の情報提供		
⑤ 応援・受援体制の整備	■	応援調整班・担当の設置(被災市町村)・応援に関する状況把握、とりまとめ、資源の調達・管理 応援本部の設置(被災県)・ニーズの把握・応援・応援に関する状況把握、資源の調達・管理 応援本部・班・担当の設置(応援県)・先遣隊の派遣、応援に係る資源管理、庁内調整等		
⑥ 広報活動	△	住民への広報(避難勧告、避難所等)・応急処置要請の告知	被災状況の周知・被災者に対する支援	イベント等の開催
⑦ 救助・救急活動	○	行方不明者の捜索、救出活動・避難所の確保・応急処置		
⑧ 避難所等、被災者の生活対策	○	避難所の安全管理、避難所受入れ	衛生環境の確保、エコノミクス体制の防止、避難所の環境整備	
⑨ 特別な配慮が必要な人への対策	○	応急搬送、必要な物資の確保、専門スタッフの確保	生活支援要請の防止、被災者からのケア、生活再建の防止	
⑩ 物資等の輸送、供給対策	○	物資の確保、物資受け入れ体制の確保	給食の確保、給食の要請確保	
⑪ ボランティアとの連携・協働	○	ボランティア受入れ体制の確保	被災者へのニーズの把握、被災者へのニーズの把握、被災者へのニーズの把握	
⑫ 公共インフラ被害の応急措置等	○	インフラの被害、応急復旧の体制の確保、インフラの被害、応急復旧の体制の確保		
⑬ 建物、宅地等の応急危険度判定	○	応急危険度判定士の確保	応急危険度判定士の確保	
⑭ 被害認定調査、罹災証明の交付等	△	被災認定調査の体制の確保	被災認定調査の実施、罹災証明の交付体制の確保	
⑮ 仮設住宅	△	仮設住宅必要戸数の算定	仮設住宅用地の決定、仮設住宅の配分計画、入居確認	「みなし仮設」の交付
⑯ 生活再建支援	○	再建資金の貸付	住民向け相談窓口の確保	生活資金の貸付、被災者生活再建支援金の交付
⑰ 災害廃棄物処理	○	廃棄物処理計画の策定	仮設の確保	仮設の確保、民間業者等協力による廃棄物の処理

【人的・物的資源の流れ】



【資源管理帳票（エクセル）】



【業務例1】 応援職員が実施する**避難所運営支援業務**の具体業務

【業務例2】 応援職員が実施する**住家被害認定調査業務**の具体業務

平時からの取組

- 地方公共団体は、**応援・受援計画等の策定に取り組む**
- 「どの業務」に「どのような人的・物的資源が必要か」を資源管理表に整理しておく
- **研修や図上訓練等の実施により、応援・受援の実効性を高めておく**とともに相互に顔の見える関係を構築しておく など

海外からの支援に対する基本的な考え方

- 国からの照会に基づき、必要があれば**国に支援を要請**を行う

【受援体制の整備とは】

